雫石町地域行事等の開催に係るガイドライン

令和３年７月

雫石町　地域づくり推進課

１．目的

新型コロナウイルス感染症の流行が長期化している中、当分の間は「新しい生活様式」の実践をはじめとする感染症防止対策を継続していくことが求められています。

これは、行政区や学区、地区等、町内の一定の地域で住民が主体となって行う行事や活動、イベント等（以下「地域行事等」とします。）においても同様で、しばらくの間は、継続性や必要性などを考慮しながら、一定の制約の中で開催していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、このたび地域行事等の開催に係る基本的な考え方や、開催する際の留意事項等を示したガイドラインを作成しました。

地域行事等の主催となる皆様におかれましては、本ガイドラインを参考として開催可否の判断や開催方法の検討を行っていただき、安心して参加できるとともに、周囲に不安を与えないような、感染症防止対策と両立した活動の推進をお願いいたします。

２．地域行事等開催の基準と目安（基本的な考え方）

地域行事等の開催可否に関する判断基準や目安は、岩手県から示されている「イベント等の開催に当たっての県への相談について」中、「イベント等の開催相談フロー（令和３年８月まで）」及び「各イベント分類における開催制限」に基づくことを基本とします。その上で、感染防止対策を十分に講じた企画・運営を行っていただくようお願いいたします。

表　地域行事等開催の判断基準・例及び目安

（岩手県「イベント等の開催相談フロー（令和３年８月末まで）及び各イベント分類における開催制限」を基に作成）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 場所 | 判断基準 | 想定される地域行事等の例（地域が主催するものに限る） | 実施の目安 |
| 屋外 | ・特定の地域からの来場を見込み、人数管理ができるもの | 夏祭り・盆踊り運動会・球技大会・野外レク防災訓練・環境美化活動 | (１)参加者の把握が可能・人数制限なし・密が発生しない程度の間隔・適切な感染防止策を実施（連絡先等の把握を徹底） (２)参加者の把握が困難・十分な人と人との間隔（１ｍ）・間隔の確保が難しい場合は慎重な判断 |
| ・近隣を含む地域からの来場を見込むが、一時的な立ち寄りを基本とし、人数管理ができるもの | 販売会・産直・フリーマーケット |
| 屋内 | ・特定の地域からの来場を見込み、人数管理ができるもの | （自治会等の）総会・会議屋内レク・親睦会・学習会・講座 |
| ・近隣を含む地域からの来場を見込むが、一時的な立ち寄りを基本とし、人数管理ができるもの | 展示会・文化祭・販売会 |

＊上記に関わらず、全国的・広域的な移動を伴うものや、1,000人以上が参加するものは岩手県に事前の相談が必要です。また、職員の出席等、町の対応を必要とするものは事前に地域づくり推進課にご相談ください。

３．地域行事等を開催する際の留意事項（開催に必要な感染防止策）

町内で地域行事等を開催する際には、次のような感染症防止対策を講じていただき、安心して参加できる活動機会の確保に配慮くださいますようお願いいたします。

留意事項

①あらかじめ、主催者側の感染症対策チェックを行いましょう

・主催者は、あらかじめ運営関係者全員の状況を確認しておきましょう。

＊体調は良好か。（発熱や咳、のどの痛み、味覚障害などの症状はないか）

＊感染者との14日以内の濃厚接触はないか。

＊感染が拡大している地域や国との14日以内の往来はないか。

・あらかじめ、関係者に体調不良や感染の疑いのある症状が確認された場合の対応策を検討し、適切な対応が取れるような体制を整備しておきましょう。

②できるだけ事前に参加者の状況を把握しましょう

・参加者の募集は、開催前に人数管理や参加者の状況が把握できるよう、できる限り事前申込制で行いましょう。

・事前申込制によらない場合でも、受付名簿を作成して連絡先を記載させるなど、参加者の状況が把握できるようにしましょう。

③参加者の感染症対策チェックを行い、感染疑いのある場合の入場を防止しましょう

・主催者は、参加者全員から感染症対策状況を確認しましょう。

＊当日の体調は良好か。（発熱や咳、のどの痛み、味覚障害などの症状はないか）

＊感染症陽性者との14日以内の濃厚接触はないか。

＊感染が拡大している地域や国との14日以内の往来はないか。

＊マスクを着用しているか。

・体調不良や感染の疑いのある症状を確認した際は帰宅してもらうなど、あらかじめ適切な対応が取れるような体制を整備しておきましょう。

④マスクの常時着用を徹底しましょう

・マスクを着用していない参加者がいた場合は、主催者でマスクの配布をしたり、着用するよう声掛けをするなどして、主催者・参加者とも全員がマスクを常時着用しましょう（熱中症予防対策として、屋外で十分な距離が確保できる場合、マスクを一時的に外すなどの対応は可能です）。

⑤むやみに大声を出さないよう体制を整備しましょう

・大声を出す参加者がいた場合は個別に注意や対応ができるような人員を配置するなど、あらかじめ体制を整備しておきましょう。

⑥手指や物品の消毒を徹底しましょう

・こまめな手洗いを奨励しましょう。

・会場入口に手指消毒のための消毒液を設置し、使用を促しましょう。

・使用する物品は定期的に消毒しましょう。

⑦「密接」、「密集」、「密閉」のいわゆる「三密」を回避しましょう

・「密集」　開催時を含め、入退場時や休憩時などで一定の場所に参加者等が集中しないよう、人員の配置や動線の確保、間隔を保つ目印の設置などを行いましょう。

・「密接」　参加者の身体的距離が確保できるような席の配置をしましょう。

・「密閉」　屋内の場合は、ドアの開放や一定時間ごとの換気を行い、会場が密閉空間とならないような工夫をしましょう。

⑧飲食を伴う内容には特に注意を払いましょう

・なるべく会場内で飲食を伴わない形での開催とし、食事は持ち帰り等を推奨しましょう。

・やむを得ず会場内で飲食を伴う際は、場所を区画の上、飛沫防止のパーテーションを設置するなどの対策を行いましょう。また、マスクなしの会話を極力減らすため、黙食を奨励しましょう。

・特に、大声や注意力の低下により感染リスクが非常に高まる飲酒については、自粛を原則としましょう。

４．開催に係るチェックリスト

地域行事等の開催にあたっては、上記の基本的な考え方や留意事項を踏まえ、各段階でのチェックリスト（別紙）について、事前に主催者でチェック・確認するとともに、段階ごとに意識して取り組み、感染防止対策に不足が生じないようにしましょう。

特に、町の対応を必要とするものについては、あらかじめ地域づくり推進課と情報共有を図った上で取り進めていただきますようお願いいたします。

５．その他

本ガイドラインの内容は、令和３年７月15日時点の国内、県及び町内の新型コロナウイルス感染症の感染状況に基づき、また政府からの「イベントの開催制限のあり方について」等の資料を参考として作成しました。このため、今後の感染状況や国・県及び町内の動向に応じて、基準や留意事項の変更・改訂を行う場合があります。

また、本ガイドラインとは別に、業種別に感染拡大予防ガイドラインが設けられている場合がありますので、併せて感染防止対策の参考としていただきますようお願いいたします。

６．問い合わせ

雫石町役場　地域づくり推進課（TEL：601-5419）

別紙）地域行事等開催に係るチェックシート

１．屋外編

●プログラムの内容

□各プログラムで、参加者間の距離が一定保てますか（３密を避ける等）。

＊密になるようであれば、実施の見直しや、飛沫防止パネル設置などの対策を講じましょう。

□参加者を把握するため、出来る限り来場者を限定しましょう。

□開催案内等で事前に参加者への呼びかけ（マスク着用、検温、体調がよくない場合の参加見合わせ等）をしましょう。

□物販等を行う場合は、整列枠を設け、距離をおいて並べるよう目印等を設置し、整理人を配置しましょう。

□物販に際しては、可能な限りお金（釣銭）の受け渡しがいらないようにしましょう。

事前のチケット販売などにより、参加者数の把握に努めましょう。

□来場者の見込み人数に見合った（２ｍ間隔を保つ）会場を確保しましょう。

□必要に応じて、入場整理券等を作成しましょう。

□各担当は、掛け持ちをせず１つの役に徹しましょう（多人数への接触を避ける）。

□企画内容に応じて、開催時間を制限し、可能な限り短縮しましょう。

□飲食を伴う場合、大皿での提供は行わず、個別提供または持ち帰りを検討しましょう。

＊飲食する場合、飲食場所の設定や、飛沫防止パーテーション等の設置をして対策しましょう。

●会場の準備

□各配置を確認し、参加者間で一定距離（可能な限り２ｍの間隔）が保てる配置か確認しましょう。

□参加者の接触を避けるため、できるだけ会場への入口と出口を分けましょう。

＊可能な限り、参加者把握のため、入口と出口をそれぞれ１か所にしましょう。

□マスクや手洗い石鹸、状況に応じて、手袋や消毒液などを準備、設置しましょう。

□可能であれば体温計（非接触型）を準備しましょう。

□開始前に清掃と消毒をしましょう。

□受付（参加者）名簿を準備し、参加者の把握に努めましょう。

●受付

□参加者が一度に入場しないよう、入場整理をしましょう。

□受付（参加者）名簿を作成し、参加者の体調を確認しましょう。

＊体調の優れない方は参加を断り、帰宅していただきましょう。

□マスクを持参していない場合は、帰宅いただくか、マスクを支給または販売しましょう。

□参加人数が多い場合、入場制限などの対応をしましょう。

●プログラム中

□開催中に、体調の優れない方がいないか、周りの状況を確認しましょう。

＊体調の優れない方は、途中でも帰宅していただきましょう。

□熱中症対策として適時休憩を入れましょう（水分補給や救護コーナーの設置等）。

□運動・スポーツ時のマスク着用は、周りの状況により参加者の判断に任せます。

□参加者間で一定の距離が保てているか、確認しましょう。

□大声を出す参加者には注意・対応できる体制を取りましょう。

□飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食制限を確認しましょう。

□トイレ等、共有部分を定期的に消毒しましょう。

●プログラム終了後

□原則として、参加者でごみは持ち帰っていただきましょう。

□一斉に参加者が帰らないよう、時間をずらして退出させましょう。

□会場の清掃を行い、消毒をしましょう。

□ごみを回収する人は、マスクや手袋を着用しましょう。

２．屋内編

●プログラムの内容

□参加者間で一定距離が保てる内容ですか（３密を避ける等）。

□会場や部屋の大きさは十分ですか（参加者数に応じて検討）。

＊できるだけ事前予約制により参加者数の把握をし、多数の見込みの際は数回に分けて開催するなどの検討をしましょう

□企画内容に応じて、開催時間を制限し、可能な限り時間短縮しましょう。

□開催案内等で事前に参加者への呼びかけ（マスク着用、検温、体調がよくない場合の参加見合わせ等）をしましょう。

●会場の準備

□マスクや手指消毒液、手洗い石鹸、状況に応じて物品消毒用の手袋や消毒液などを準備しましょう。

□可能であれば体温計（非接触型）を準備しましょう。

□受付（参加者）名簿を準備しましょう。

□使用開始前に清掃と消毒、換気をしましょう。

□椅子の配置は接触のないよう、間隔をあけましょう。

●受付

□参加者が一度に入場しないよう、入場整理をしましょう。

□受付（参加者）名簿を作成し、参加者の体調を確認しましょう。

＊体調の優れない方は参加を断り、帰宅していただきましょう。

□マスクを持参していない場合は、帰宅いただくか、マスクを支給または販売して対応しましょう。

□参加人数が多い場合、入場制限などの対応をしましょう。

●プログラム中

□開始時に、参加者の体調や様子を尋ねましょう。

＊体調の優れない方は、途中でも帰宅していただきましょう。

□参加者間で一定の距離が保てているか、確認しましょう。

□熱中症対策として適時休憩を入れましょう（水分補給等）。

□会場出入り口のドアや手すり、トイレなど共有部分を定期的に消毒しましょう。

□途中で、窓を開けたり、扇風機などで適宜換気しましょう。

□大声を出す参加者には注意・対応ができる体制をとりましょう。

●プログラム終了

□一斉に参加者が帰らないよう、時間をずらして退出させましょう。

□会場の清掃を行い、消毒をしましょう。

□ごみを回収する人は、手袋を着用しましょう。

□参加者名簿は適正に管理しましょう。